

平成 29 年度県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 1 月
愛知県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成 30(2018)年 10 月 23 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取
- ・令和元(2019)年 11 月 29 日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取
- ・令和 2(2020)年 11 月 30 日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取
- ・令和 3(2021)年 11 月 4 日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取
- ・令和 4(2022)年 10 月 21 日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取
- ・令和 5(2023)年 10 月 13 日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

【介護分】

- ・平成 30(2018)年 7 月 27 日 愛知県社会福祉審議会において意見聴取
- ・平成 30(2018)年 7 月 30 日 愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取
- ・令和元(2019)年 7 月 17 日 愛知県社会福祉審議会において意見聴取
- ・令和 2(2020)年 8 月 14 日 愛知県社会福祉審議会において意見聴取
- ・令和 3(2021)年 7 月 16 日 愛知県社会福祉審議会において意見聴取
- ・令和 4 年 7 月 25 日 愛知県社会福祉審議会において意見聴取
- ・令和 4 年 8 月 30 日 愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

特になし (平成 30(2018)年、令和元(2019)年、令和 2(2020)年、令和 3(2021)年、令和 4(2022)年、令和 5(2023)年)

2. 目標の達成状況

■ 愛知県全体

1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 国が示した2025年の医療機能ごとの必要病床数の試算をみると、愛知県においては、回復期の病床が約1万4千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

- ・回復期病床の整備 19,480床（令和7(2025)年度末）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。
- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備や在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

<定量的な目標値>

- ・在宅療養支援診療所 735か所（平成27(2015)年6月）
→ 780か所（平成29(2017)年度末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<定量的な目標値（第6期）>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員2,933人（平成26(2014)年度末）
→ 3,832人（平成29(2017)年度末）
- ・介護老人保健施設 定員18,177人（平成26(2014)年度末）
→ 19,167人（平成29(2017)年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員89,760人（平成26(2014)年度末）
→ 106,248人（平成29(2017)年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員29,112人（平成26(2014)年度末）
→ 44,604人（平成29(2017)年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員4,704人（平成26(2014)年度末）

- 17,988人(平成29(2017)年度末)
- ・認知症対応型デイサービス 年間延べ回数 289,668回(平成26(2018)年度末)
→ 423,782回(平成29(2017)年度末)
- <定量的な目標値(第7期)>
- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員 3,542人(平成29(2017)年度末)
→ 3,890人(令和2(2020)年度末)
- ・介護老人保健施設 定員 18,407人(平成29(2017)年度末)
→ 18,986人(令和2(2020)年度末)
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員 99,972人(平成29(2017)年度末)
→ 112,404人(令和2(2020)年度末)
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員 35,196人(平成29(2017)年度末)
→ 46,108人(令和2(2020)年度末)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員 9,240人(平成29(2017)年度末)
→ 12,986人(令和2(2020)年度末)
- ・認知症対応型デイサービス 年間延べ回数 312,540回(平成29(2017)年度末)
→ 396,058回(令和2(2020)年度末)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く(第2次救急医療施設41.1%、第3次救急医療施設50.0%)、また診療科としては産婦人科が最も高くなっている。こうした状況を踏まえ、救急・産婦人科などを中心としながら、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、平成29(2017)年度までに介護職員9,462人の増加を目標とし、介護人材の需要と供給の差を解消するよう、介護の提供の効率化と介護職員の確保対策を行う。その際、ア. 介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進、イ. 働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上、ウ. 賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善等の取組みを進めていく。

【定量的な目標値】

- ・養成する介護人材数 9,462人(平成29(2017)年度末)

(単位：人)

	介護職員数		需要と供給の差
	需要見込み	供給見込み	
2013年 (H25)	81,136		—
2017年 (H29)	101,763	92,301	9,462

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□愛知県全体 (達成状況)

【継続中 (令和2年度の状況)】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床の整備 64床 (令和元(2019)年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所 589 か所 (平成 24(2012)年 1月) ⇒
850 か所 (令和 3(2021)年 1月)
- ・訪問看護ステーション数 339 か所(平成 24(2012)年 4月) ⇒
811 か所 (令和 3(2021)年 1月)

- ・医療機関間のネットワーク構築

地域医療ネットワーク基盤整備 13 か所(平成 30(2018)年度)

- ・救急・産科医師の負担軽減

救急勤務医支援事業の実施件数 11 医療機関 (令和 2(2020)年度)

産科医等支援事業の実施件数 90 医療機関 (令和 2(2020)年度)

- ・勤務と育児を両立できる環境整備

院内保育所整備数 0 か所 (令和 2(2020)年度)

- ・ナースセンターの機能強化

ナースセンター求職相談件数

17,117 人 (平成 25(2013)年度) → 24,185 人 (令和 2(2020)年度)

ナースセンター求人相談件数

17,344 人 (平成 25(2013)年度) → 10,416 人 (令和 2(2020)年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員3,629人 (令和2(2020)年度末)
- ・介護老人保健施設 定員18,574人 (令和2(2020)年度末)
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員108,430人 (令和2(2020)年度末)
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員38,287人 (令和2(2020)年度末)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員14,505人 (令和2(2020)年度末)
- ・認知症対応型デイサービス 年間延べ回数312,583回 (令和2(2020)年度末)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数 81,136人（H25）→97,304人（H29）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所」については、一定程度の増加が図られたものの、在宅医療に参入する医師の不足により目標には到達しなかった。医師に対して、在宅医療導入に向けての動機付けを効果的に図れなかったことが要因と考えられる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤は一定程度進んだものの、市町村の事業公募に対し、事業者からの応募がなかったケース等があり、当初予定していた整備量には到達しなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

養成する介護人材数について、目標値に到達しなかったが、策定時に見込んだ供給見込数を超える数の介護職員数を確保することができた。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に達しなかった「在宅療養支援診療所」については、在宅医療に関する知識や技術等を享受する研修の実施を通して、在宅医師を増加させ、目標達成を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備においては、介護人材の確保が前提となることから、当基金の各事業の実施等により介護従事者の確保と一体的に取り組を進めるとともに、市町村等と連携し、事業者及び関係団体等へ基金制度の更なる周知を図り、地域密着型サービス施設等の整備を促進する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画において、定めている介護職員の確保数の目標数値の達成に向け、引き続き関係機関等と連携し、周知等を強化しながら取組を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ；P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□海部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□尾張中部圏域 (達成状況)

【継続中 (令和2年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期愛知県高齢者健康福

祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ；P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ

ととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□尾張北部圏域 (達成状況)

【継続中 (令和2年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ICTを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構

築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ；P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整

備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期~第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日~令和8(2026)年3月31日

□西三河南部東圏域 (達成状況)

【継続中 (令和2年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となっ

て医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ；P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整

備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□東三河南部圏域 (達成状況)

【継続中 (令和2年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 回復期病床整備事業	【総事業費】 2,977,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7(2025)年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成 30(2018)年度 7,613 床⇒令和 7(2025)年度 19,480 床）	
事業の内容（当初計画）	令和 7(2025)年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床の整備数（平成 30(2018)年度 2,649 床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床の整備数（平成 30(2018)年度 284 床）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 5,185 床(平成 26(2014)年度) → 7,613 床(平成 30(2018)年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関の自主的な取組であるため、意向が少なかったことにより、目標値を達成することができなかったが、引き続き、回復期病床の整備を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p>	
その他	H30(2018)年度：440,188 千円 R6(2024)年度以降：1,048,312 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 103,416千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成29(2017)年4月～平成30(2018)年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療を担う医療機関の機能分化や連携といった課題に対応するため、医療機関間において切れ目のない医療情報連携を行い継続した質の高い地域医療連携の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：二次医療圏単位におけるネットワーク構築数 5医療圏（H28(2016)）⇒6医療圏（H29(2017)）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院・診療所間等で切れ目のない医療情報を可能とするため、医療機関相互の情報ネットワークの構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備に対し助成する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療ネットワークを整備した医療機関の増加数（新設4カ所）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療ネットワークを整備した医療機関の増加数（新設2カ所）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療機関間において切れ目のない医療情報連携が行われ、継続した質の高い地域医療連携の推進が図られ始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 早い段階から事業説明を行ったことで、連携する医療機関間で情報共有が図られ、地域医療ネットワークの整備を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 83,763千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成29(2017)年4月1日～平成31(2019)年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で慢性期病床の余剰が明らかになり、医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標：慢性期病床数 13,455床（H27(2015)）⇒13,345床未満（R7(2025)）	
事業の内容（当初計画）	在宅における受入能力を向上させるため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を実施する地域（12医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	研修を実施した地域（12医療圏（平成29(2017)年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：慢性期病床数の減少 13,455床（H27(2015)）⇒13,778（H29(2017)）	
	<p>（1）事業の有効性 慢性期病床の減少が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 医療介護連携の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 高齢者疾患医療連携体制推進事業	【総事業費】 185,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学（医学部附属病院）	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化と連携を推進するためには、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療を提供できる連携体制の構築が重要であり、そのためには、県内医療機関等における地域医療連携クリティカルパスの整備・活用を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域連携診療計画加算届出済医療機関数 62 医療機関（H29(2017). 2. 1 時点）⇒増加（R7(2025)）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域で利用されている情報ネットワークシステムに集約されたビッグデータ（医療情報、介護情報、生活情報）を、AI（人工知能）を活用して解析し、患者ごとに精密なリハビリプラン及び退院支援策を作成するシステムを構築する。</p> <p>医療機関等からの依頼を受けて、システムによりリハビリプラン及び退院支援策を作成し、医療機関等の地域連携クリティカルパスの整備・活用を支援する。</p> <p>また、実施主体に医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うコーディネーターを配置し、導入ガイド・マニュアルの作成、シンポジウム・勉強会の開催等を実施して、医療機関等の地域連携クリティカルパスの整備・活用をサポートする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護・生活情報のデータベース構築 （リハビリプラン・退院支援策作成患者数 令和 3(2021)年度までに 500 人）	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域で利用されている情報ネットワークシステムに集約されたビッグデータ（医療情報、介護情報、生活情報）を、AI（人工知能）を活用して解析することによりデータベースを構築した。</p> <p>当該データベースを活用し、患者ごとの精密なリハビリプランを延べ 90 人、退院支援策を 2,090 人の患者に対して作成した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域連携診療計画加算届出済医療機関数 173 医療機関（R4(2022). 7. 1 時点）</p> <p>（1）事業の有効性 事業の実施により、県内医療機関等における地域医</p>	

	<p>療連携クリティカルパスの整備・活用が推進され、病床の機能分化と連携が推進される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域で利用されている情報ネットワークシステムに集約されたビッグデータ（医療・介護・生活情報）を、A I（人工知能）を活用して解析する。</p>
--	---

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域包括ケア推進事業	【総事業費】 19,154千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、市、国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成29(2017)年4月1日～平成30(2018)年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進行し、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：令和7(2025)年を目途に地域包括ケアシステムの構築</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・団地を中心にした新たな地域包括ケアモデルを春日井市に委託して実施する。 ・国立長寿医療研究センターに委託して相談窓口を設置し、市町村からの問い合わせに対応する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 23市町村（H28(2016).3.31） →全54市町村（R3(2021).3.31） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 43市町村（H30(2018).3.31）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 43市町村（H30(2018).3.31）</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的知見を所有している国立長寿医療研究センターへ委託することで、適切な指導・助言ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業	【総事業費】 2,808千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成29(2017)年4月1日～平成30(2018)年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進行し、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：令和7(2025)年を目途に地域包括ケアシステムの構築（厚生労働省）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等の取組促進を図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを県医師会に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築を図る。</p> <p>・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 23市町村（H28(2016).3.31） →全54市町村（R3(2021).3.31）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 43市町村（H30(2018).3.31）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 43市町村（H30(2018).3.31）</p> <p>（1）事業の有効性 保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集の成果を、シンポジウムを開催し広く県民に周知し地域包括ケアの推進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 有識者で構成する会議において情報収集を行うだけでなく、会議各委員が内容を持ち帰り、各地域・機関において調査内容を共有いただくことにより、効率的に地域包括ケアシステム構築の促進ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 認知症対策支援事業	【総事業費】 33,222 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症を予防するとともに、認知症になっても、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療にかかる提供体制が必要。</p> <p>アウトカム指標： 認知症初期集中支援推進事業に取り組む市町村の増加 17 市町村（平成 28(2016)年度末）→54 市町村（平成 30(2018)年 4 月）</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、市町村における「認知症予防」「認知症初期集中支援チームの設置」等の取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援推進事業に取り組んでいない市町村の研修会受講 33 市町村	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム研修会出席市町村数 46 市町村（設置済み市町村も、充実強化のため出席あり）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援推進事業に取り組む市町村の増加 平成 28(2016)年度末 17 市町（31.5%） →平成 29(2017)年度末 54 市町（100%）</p> <p>（1）事業の有効性 認知症初期集中支援チーム設置及び、活動の充実強化ができ、在宅医療への整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的な知見をもとにした事業ができ、体制整備の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅歯科医療連携室事業	【総事業費】 15,442 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科医療所の充実を図っていくことが必要であるが、在宅療養支援歯科診療所となるために必要な在宅歯科医療・口腔ケアに従事できる歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 601 か所 (H29(2017).8) ⇒23.3% (870 施設/3,756 施設) (H30(2018).12) ⇒27% (R5(2023).3)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療等に関する相談を県歯科医師会に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 140 件	
アウトプット指標（達成値）	H29(2017)：訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 115 件 R1(2019)：訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 97 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 601 か所 (H29(2017).8) ⇒772 か所 (H30(2018).8) ⇒21.0%(786 施設/3,745 施設) (R2(2020).4)	
	<p>(1) 事業の有効性 地域の歯科診療所からの要請に基づき歯科衛生士を派遣し、在宅や施設に入所する要介護高齢者等の口腔状態改善を図る等の訪問歯科診療の支援を行うことにより、地域においても在宅歯科医療の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制が整備されたことにより、在宅歯科医療の地域への支援とそれを担う人材の育成とを同時に行うことで効率的に実施することができた。</p>	
その他	H29(2017)：8,348 千円、R1(2019)：7,094 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 8,870 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療機器等を使用した質の高い歯科医療提供は、十分に行われていない現状にあり、今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 601 か所 (H29(2017). 8) ⇒ 1,000 か所 (R5(2023). 3)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して、歯科医師が行う在宅歯科医療に必要となるポータブルユニット等の医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（15 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（14 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 601 か所 (H29(2017). 8) ⇒ 772 か所 (H30(2018). 8)	
	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 補助の対象を「在宅療養支援歯科診療所の施設基準に係る届出」を行った医療機関とし、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要性の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 5,006 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 601 か所 (H29(2017).8) ⇒ 1,000 か所 (R5(2023).3)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を実施する医療機関に対して、歯科衛生士が行う在宅療養者への口腔ケアや口腔保健指導に必要な口腔清掃用具等の購入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（12 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（10 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 601 か所 (H29(2017).8) ⇒ 772 か所 (H30(2018).8)	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅で療養する者の口腔ケアに必要な口腔清掃用具等を整備することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助の対象を在宅歯科診療の実績のある医療機関としているため、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要性の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	【総事業費】 8,940 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 31(2019)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害者は歯科医療を受診できる施設が限定されているため、本県は定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進に取り組んでいる。従来、一部の医療機関に限られていた障害者歯科医療について、障害者が居宅地の近くで効率的に歯科受診ができるよう一般歯科診療所における受け入れ体制が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 601 か所 (H29(2017).8) ⇒ 1,000 か所 (R5(2023).3)</p>	
事業の内容（当初計画）	障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医の研修を実施し、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 22 名(平成 29(2017)年度) 20 名(平成 30(2018)年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 601 か所 (H29(2017).8) ⇒ 786 か所 (R1(2019).6)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により障害者歯科医療に対応できる歯科医師が 245 名から 289 名に増加し、障害者の地域での歯科診療受診体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関間で連絡協議会を設置し、障害者歯科医療に対する協議や情報交換を行うことにより、効率的にネットワークを整備・運用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	【総事業費】 9,233 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科医療所の充実を図っていくことが必要であるが、在宅療養支援歯科診療所となるために必要な在宅歯科医療・口腔ケアに従事できる歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 601 か所 (H29(2017).8) ⇒ 1,000 か所 (R5(2023).3)	
事業の内容（当初計画）	未就業歯科衛生士の登録による歯科衛生士登録バンク事業と再就業を希望する歯科衛生士を対象とした、在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業者数の増加数（6 名）	
アウトプット指標（達成値）	再就業者数の増加数（9 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 601 か所 (H29(2017).8) ⇒ 772 か所 (H30(2018).8)	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により歯科衛生士登録バンク登録者数が 320 名となり 9 名の歯科衛生士が再就職した。</p> <p>（2）事業の効率性 不足する在宅歯科医療を担う歯科衛生士を補うため既に免許を所持している歯科衛生士を在宅歯科医療に従事させることができ、効率的に在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,327 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託、一部県）	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、訪問看護の充実を始めとした住宅医療の推進が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数 看護師 2,436 名 (H28(2016). 12)⇒3,000 名 (H30(2018). 12)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を県看護協会に委託して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進研修（講演会）受講者数 28(2016)年度実績 145 名→145 名以上	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数（105 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数 看護師：3,333 名（H30(2018). 12）	
	<p>（1）事業の有効性 県看護協会に事業を委託して実施することにより、訪問看護の人材養成及び認知度の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 在宅歯科医療支援設備整備事業	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅歯科診療が提供できる体制の整備 4 医療圏 (H28(2016)) ⇒10 医療圏 (H30(2018))	
事業の内容 (当初計画)	停電時等の状況下においても、在宅において必要な歯科診療が実施できるよう発電機を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	発電機の配備 小型発電 3 セット (6 基) (2 基を 1 セットとし、並列使用とする)	
アウトプット指標 (達成値)	発電機の配備 小型発電 3 セット (6 基) (2 基を 1 セットとし、並列使用とする)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：在宅歯科診療が提供できる体制の整備 4 医療圏 (H28(2016)) ⇒ 7 医療圏 (H29(2017)) (1) 事業の有効性 7 医療圏に発電機を配備することで、県内における在宅歯科診療が提供できる体制の整備が強化された。 (2) 事業の効率性 補助の対象を県歯科医師会としており、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要性の高い歯科医師に対し、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	2. 「居宅等における医療の提供」に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 特定行為研修事業	【総事業費】 3,396 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	訪問看護事業所、介護施設	
事業の期間	令和4(2022)年4月1日～令和5(2023)年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて更なる在宅医療推進のために、訪問看護事業所及び介護施設で働く看護師の特定行為研修の受講促進を図る	
	アウトカム指標：訪問看護事業所及び介護施設で働く特定行為研修終了者数（業務従事者届） 2人(R2(2020).12)⇒25人(R4(2022).12)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所及び介護施設で働く看護職が特定行為研修を受講する際に事業者が代わって指定研修機関に対して支出した研修受講費用、特定行為研修派遣期間中に雇用した代替職員の賃金を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修修了者数（補助対象者） 10名（令和4(2022)年度）	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修修了者数（補助対象者） 5名（令和4(2022)年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：6人(R4(2022).12)	
	<p>アウトプット指標及びアウトカム指標の達成値が目標値を下回った。これは、補助対象である訪問看護事業所等における補助制度の認知が不十分であることが要因であると考えられるため、今後も制度周知を図っていく。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護事業所及び介護施設で働く看護師の特定行為研修の受講促進の一助になったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和2(2020)年度は入学金及び受講料の補助のみであったが、令和3(2021)年度からは代替職員確保費の補助も行い、看護師の特定行為研修の受講促進を図ることができている。</p>	
その他	令和4(2022)年度：3,289千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 43,504 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間企業に委託）	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の消防年報を見てみると、乳幼児の救急搬送のうち、約 8 割が軽症である。小児科医が不足する休日・夜間において、不要な受診を減らすため、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、小児科医の負担軽減を図る。</p> <p>アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,353 件（H27(2015)）⇒10,000（R5(2023)）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 36,455 件以上(H29(2017)年度)	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 35,920 件(H29(2017)年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,624 件（H29(2017)）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、不要な休日・夜間の救急対応を減少させ、小児科医の負担軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児科勤務経験のある看護師等の相談員及び小児科医によって電話相談を行ったため、短時間での確に受診の可否を助言するなど効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 小児集中治療室従事者研修事業	【総事業費】 13,654 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の集中治療に習熟した小児科医の数が不足している状況にあることから、重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。	
	アウトカム指標：小児科医師数 872 名 (H26(2014). 12. 31) ⇒873 名以上 (H30(2018). 12. 31)	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数（3 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数（3 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 904 名 (H28(2016). 12. 31)	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室（P I C U）を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 24,285 千円
事業の対象となる区域	名古屋、西三河北部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、病院群輪番制をとる病院等を支援することで体制を確保し、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病院従事の小児科医師数 530 人（H26(2014)）⇒530 人以上（R5(2023)）	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した病院を輪番で、毎日 1 病院確保するため、休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29(2017)年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、2 医療圏で継続して 365 日の小児救急医療体制を実施し、地域の小児救急医療体制の維持を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児患者のトリアージを行い、一次救急と二次救急で明確な役割分担が図られているため、効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 産科医等支援事業	【総事業費】 345,411 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の産科医療を確保するため、過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 産科医等確保支援事業：366 名 (H29(2017)) ⇒367 名以上 (H30(2018)) 産科医等育成支援事業：43 名 (H29(2017)) ⇒44 名以上 (H30(2018)) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：9.7 名 (H29(2017)) ⇒9.8 名以上 (H30(2018))	
事業の内容 (当初計画)	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1073 人 (H29(2017)) 産科医等育成支援事業：8 人 (H29(2017)) ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：85 施設 (H29(2017)) 産科医等育成支援事業：3 施設 (H29(2017))	
アウトプット指標 (達成値)	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1,196 人 (H29(2017)) 産科医等育成支援事業：46 人 (H29(2017)) ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：91 施設 (H29(2017)) 産科医等育成支援事業：3 施設 (H29(2017))	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 産科医等確保支援事業：366 名 (H29(2017))	

	<p>産科医等育成支援事業：43名（H29(2017)） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：9.7名（H29(2017)）</p>
	<p>（1）事業の有効性 産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当を助成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者の処遇改善を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 帝王切開術医師支援事業	【総事業費】 96,021 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大病院は中小規模の産科医療機関が対応できる通常の帝王切開にも対応しており、負担が大きい。その負担を軽減するため、中小規模の産婦人科医療機関が通常の帝王切開を行う体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 404 名 (H26(2014). 12. 31) ⇒405 名以上 (H30(2018). 12. 31)	
事業の内容（当初計画）	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（57 か所以上）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（60 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：407 名 (H29(2017))	
	<p>（1）事業の有効性 200 床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 27,993 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 113 名 (H26(2014). 12. 31) ⇒114 名以上 (H30(2018). 12. 31)	
事業の内容（当初計画）	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（30 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（12 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 139 名 (H28(2016). 12. 31)	
	<p>(1) 事業の有効性 救急医療を担う第 2 次医療施設に対し、本事業を通じて支援することで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 330,988 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における病院勤務医不足を解消することが必要。 アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数の割合 20.1% (H29(2017).6) ⇒減少 (H30(2018).6)	
事業の内容 (当初計画)	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、県内 4 大学医学部の学生に対する県内の医療機関で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付や、医師派遣を行う医療機関への助成などを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣や再就職医師のあっせん数 27 名以上 (平成 29(2017)年度) ・キャリア形成プログラムの作成数 1 つ (H29(2017)年度) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% (H29(2017)年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣や再就職医師のあっせん数の増加 (平成 29(2017)年度実績：37 名) ・キャリア形成プログラムの作成数 1 つ (H29(2017)年度実績) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% (H29(2017)年度実績) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療制限を行う病院数の割合 20.1% (H29(2017).6) ⇒23.1% (H30(2018).6)	
	(1) 事業の有効性 診療制限を行う病院数の割合については、前年度から 3 ポ	

	<p>イント増加しているが、診療科の休止や入院診療の休止など特に影響の大きい診療制限については、制限している病院数が横ばいとなっており、医師派遣や再就職医師のあっせんにより、地域医療の維持に対して一定の効果を上げている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 地域医療確保修学資金貸付金	【総事業費】 346,955 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 31(2019)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域において、従事する医師の確保が必要。 アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 20.1% (H29(2017).6) ⇒減少 (R1(2019).6)	
事業の内容（当初計画）	県内 4 大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県で配置調整可能な医師の増加(平成 30(2018)年度 3 2 人)	
アウトプット指標（達成値）	県で配置調整可能な医師の増加(平成 30(2018)年度 3 1 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足による診療制限病院数割合 20.1% (H29(2017).6) ⇒24.1% (R1(2019).6)</p> <p>なお、本事業を活用した医学生については、R1.6 月時点では臨床研修を修了している者が少数のうえ、専門研修に進んでおり、地域に赴任している者がいないため、指標に対する本事業の影響は観測できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域医療に貢献できる医師数を増加させることができ、医師が不足している地域の医療機関に対して、医師を赴任させ、診療制限をしている病院数の減少を図り、地域医療の維持、充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金は金銭面で大学医学部に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に医師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより、卒業後に地域医療に貢献できる医師を確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 医療勤務環境改善支援センター	【総事業費】 4,528 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（愛知県労災指定医協会へ委託）	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事者数が全国平均と比べて少なく、医療提供体制を構築する上で必要不可欠な医療従事者を確保するため、医療従事者の勤務環境を改善する必要がある</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人当たりの医療施設従事者数（医師数）の増 202.1 人（H26(2014). 12 月） ⇒202.1 人より増加（H30(2018). 12 月）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3 か所（H29(2017)年度）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：6 か所（H29(2017)年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 202.1 人（H26(2014). 12 月）⇒212.9 人（H30(2018). 12 月）</p> <p>（1）事業の有効性 事業実施にあたって、地域における医療全般の知識や医療機関との調整能力のある団体に委託することにより、支援センターが有効に機能した。また、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会を開催し、90 名の参加があり、医療機関に対し、勤務環境改善に関する啓発を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 団体に委託したことにより、関係団体（医師会、看護協会、病院協会等）との連携が容易となり、事業実施にあたっての周知など効率的な執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一部の病院に看護師が集中する傾向が見られることから、診療所における看護職員の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：診療所業務従事者数（看護師等業務従事者届） 9,492 人（H28(2016).12）⇒10,171 人（H30(2018).12）	
事業の内容（当初計画）	県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施し、県内診療所の看護職員確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療所業務従事者数 看護師：10,235 人（H30(2018).12） （1）事業の有効性 愛知県医師会は医師会立の看護学校を有しており、また、県内全域の診療所の現状を把握しているため、看護学校案内のための高等学校訪問活動、就職斡旋のための高等学校、看護学校訪問活動、その他広報活動や情報収集を行うことで、診療所への就職が多い看護学校への入学及び看護師等の診療所への就職につなげることができた。 （2）事業の効率性 愛知県医師会は、診療所への看護師等の募集事業や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業に関するノウハウと人脈を有しており、さらに各地区医師会を通じて県内診療所の現況を把握していることから当事業を委託することで効率的・効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 ナースセンター事業	【総事業費】 110,190 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県看護協会（委託）	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28(2016).12）⇒61,600 人（H30(2018).12）</p>	
事業の内容（当初計画）	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護教務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,400 人	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,304 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30(2018).12）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27(2015)年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発など団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 2,328,224 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率） 12.0%（H27(2015)）⇒11.0%（H29(2017)）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所利用児童数（1,822 人 平成 30(2018)年 3 月 31 日現在）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所利用児童数（1,561 人 平成 30(2018)年 3 月 31 日現在）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 愛知県における看護職員離職率 11.7%（H29(2017)）</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業実施に必要な各種調整も円滑に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 病院内保育所整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率） 12.0%（H27(2015)）⇒11.0%（H29(2017)）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所として必要な新築・増改築等に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業者数（3カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成事業者数（0カ所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 愛知県における看護職員離職率 11.7%（H29(2017)）</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業実施に必要な各種調整も円滑に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 156,110 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会が進むなかで、需要が増えていく看護職員を着実に確保するために、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るための新人看護職員が臨床研修を受けられる体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28(2016).12）⇒61,600 人（H30(2018).12）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（82カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（81カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師業務従事者数（業務従事者届） 61,389 人（H30(2018).12）	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員研修事業を実施する医療機関 81カ所に補助を行い、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、医療機関の機能や規模にかかわらず、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 6,405 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療、保健及び福祉の高度化、専門分化が進んでいる現状に対応するため、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いた認定看護師の確保が必要とされている。 アウトカム指標：愛知県内認定看護師数（日本看護協会発表）996 人（H28(2016)）⇒1,073 人（H29(2017)）	
事業の内容（当初計画）	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成機関数（1カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成機関数（1カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師認定者数 996 人（H28(2016)） ⇒1,073 人（H29(2017)） （1）事業の有効性 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成することができた。 （2）事業の効率性 認定看護師教育機関が実施する看護職員専門分野研修に必要な経費に助成を行うことで、県内全域の認定看護師が増加し、県内看護師の資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 看護職員修学資金貸付金	【総事業費】 13,701 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように愛知県内の看護師業務従事者数を増加させる必要がある。 アウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者の割合 80.0% (H28(2016)) ⇒79.3% (H29(2017))	
事業の内容（当初計画）	看護職員希望者の進学を促進するために、県内の看護師等養成施設に在学する看護学生及び生徒に対し「看護修学資金貸付金」を貸与し、卒業後県内の医療機関等に従事した場合に返還を免除することにより看護職員の充実を図る。 また、へき地医療の確保をはかるため、地域枠制度を新設し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 180 名以上に貸与する	
アウトプット指標（達成値）	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 176 名に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者の割合 79.3%（平成 29(2017)年度） （1）事業の有効性 本業務により看護師等資格を取得し、愛知県内の看護師業務従事者数を増加することができ、さらに特に不足している中小病院や診療所への就業を促進することができている。 （2）事業の効率性 修学資金は金銭面で看護師養成施設に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に看護師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより卒業後の免許取得や中小病院や診療所への就業を促進することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 看護研修センター事業	【総事業費】 25,217 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。また、医療の高度化・専門化、在宅医療の拡大など保健医療をめぐる環境が大きく変化する中で、専門的知識・技術をもつ看護職や在宅医療を始めとする新たなニーズへの対応などが必要となっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 12.0%（平成 27(2015)年度）⇒11.0%（平成 29(2017)年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 780 人（新人訪問看護職員研修を除く）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 878 人（新人訪問看護職員研修を除く）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.7%（平成 29(2017)年度）。	
	<p>（1）事業の有効性 少子化等の進行により新卒就業者が減少傾向にあること、看護職員の離職率が増加傾向にあること等を背景に看護職員不足の問題が顕在化していることから、今後の看護職員確保対策のひとつとして、家庭にいる看護師資格者（潜在看護職員）の再就業の促進を強力に進めていくことができた。</p> <p>また、一部の医療機関が行う研修のほかに、いずれかの医療機関に属していない県という中立的な立場から提供する再就業研修も欠かせない状況となっている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員合同研修のニーズが高く定員を超過するため、受入れできなかった分については、他の研修（出張研修）により可能な限り対応している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 薬剤師再就業支援事業	【総事業費】 1,407 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医薬品の適正使用や安全の確保を図るには、医薬分業を推進し、かかりつけ薬剤師・薬局を県民に普及定着することが必要である。本県の薬剤師数は年々増加しているものの、全国平均に比べて常に少ない状況を継続しており、健康や育児等の事情により薬局等の医療現場に従事していない薬剤師の確保が不可欠である。	
	アウトカム指標：研修受講者のうち復職した薬剤師数 12 人（H27～H28 平均） ⇒ 12 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	結婚、育児等を理由に離職している薬剤師のうち、勤労意欲のあるものに対して研修会等を開催し、復職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数：128 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を受講して復職した薬剤師数 16 人	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により未就業の薬剤師 16 人が再就業に至ったことで、薬局における人材不足の解消に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修内容の決定や研修場所の選定など事業の実施について薬剤師を構成員とする県薬剤師会への委託により実施することで、効率的・効果的な事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 障害児者医療研修事業	【総事業費】 2,613 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、県内の障害児者医療・療育の拠点施設である心身障害者コロニーが医療・療育関係者等への伝達研修を行うとともに、心身障害者コロニーを中心として、発達障害者医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 120 事業所 (H28(2016))⇒増加 (H29(2017))</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○障害児者の地域生活を支援するため、地域の医療・療育関係者に対して、知識や治療方法等に関する研修を実施する。</p> <p>重症心身障害児（者）医療療育推進講演会、重心児者の呼吸ケア研修、東海三県小児在宅医療研究会、重症心身障害児（者）関係施設職員研修、障害児（者）関係施設等実践基礎研修、重心児者看護研修等</p> <p>○医療的ケアが必要な在宅生活困難者等を県内の医療施設が分担協力して受け入れる医療的連携を実現するための「重心療育ネットワーク」を構築することにより、セーフティーネットを築くとともに在宅の家族をサポートする。</p> <p>重症心身障害児療育ネットワーク構築会議</p> <p>○地域において発達障害者の早期診断及び迅速な対応が可能となるよう心身障害者コロニーを中心とした「発達障害医療ネットワーク」を構築する。</p> <p>発達障害医療ネットワーク連絡協議会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修事業参加者数：目標値 1061 人	
アウトプット指標（達成値）	研修事業参加者数：達成値 1230 人（平成 29(2017)年度）	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 121 事業所 (H29(2017))</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域の障害児者医療従事者・療育関係者等へ障害児者医療に係る実技の伝達研修を行うことで、障害者が地域で安心して生活できる体制の整備を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の障害児者医療・療育の拠点施設である心身障害者コロニーの職員が講師となり、地域の障害児者医療にかかる医療従事者・療育関係者への伝達研修を行うことで、障害者を地域で受け入れる体制整備を支援することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 総合医養成推進事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県、大学	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 3 1 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事者数が全国平均と比べて少なく、医師が不足している地域の医療を支える上で、一般的な疾患に対応できる能力を身に付け、必要に応じて的確に専門医へつなげる役割を担っている総合医の確保が必要。	
	アウトカム指標： 医師不足による診療制限病院割合 23.1% (H30(2018).6) ⇒23.1%未満 (R4(2022).6)	
事業の内容（当初計画）	総合診療能力に重点を置いた病院総合医の養成を目的とした寄附講座の設置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・総合診療関連講義受講学生数：約 460 人 ・若手医師に対する講習会参加者数：40 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・総合診療関連講義受講学生数：1,154 人 ・若手医師に対する講習会参加者数：0 人 	
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指標：未集計。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学部を有する 4 大学全てにおいて、病院総合医養成プログラムを実施することにより、多くの医学生や研修医、及び若手医師に対して地域医療へ貢献するマインドを醸成させるとともに、地域医療において救急患者の初期診療などで必要な総合診療能力に優れた病院総合医（または総合診療に優れた医師）を多く養成でき、地域医療を支えることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学部を有する 4 大学全てにおいて病院総合医養成プログラムを実施することにより、より多くの総合診療能力を有する医師を養成することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策連携推進協議会費	【総事業費】 178 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数 3回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885人（H29.9.1）→108,794人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により関連機関・団体の連携の強化が図られ、各方面で抱える課題を共有し、より必要とされる分野に集中して事業化を行うことが可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>それぞれの関連機関・団体が連携することで様々な立場から事業の効果の検証を行うとともに、情報・認識が共有され、取り組むべきことが明確化になり効率性を向上させた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護事業所人材育成認証評価事業	【総事業費】 2,007 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団へ一部委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従業員に対する優れた取組（例えば、資格取得支援など）については、公表される仕組みはなく、従業員に対して働きやすい場所であるかどうかを公表する制度が必要である。 アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス情報公表の調査を希望する事業所を対象に申請を募り、介護サービス情報公表制度の運営状況において一定レベルを満たしたうえで、キャリアパス要件を満たし、職場環境の向上に取り組んでいると認められる事業所を審査・選定し、第三者評価推進会議で意見聴取のうえ決定した優良事業所に対して認定証を作成・交付する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	介護サービス情報公表の任意調査受審事業所の認証事業所の 2割 250 事業所	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所数 83 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885 人（H29.9.1）→108,794 人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる （1）事業の有効性 本事業の実施により、優良な事業所とそうでない事業所を差別化し、見える化が効果的にできた。 （2）事業の効率性 セミナーを開催したことで対象事業所に一斉に案内ができ、また認定証交付式を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費	【総事業費】 7,397 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉・介護人材参入促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生、資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・職場体験の機会を提供する。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。 	
アウトアップ指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施 (15施設、170人) ・就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（5回、120人） ・職場体験提供事業 職場体験の実施（37施設、65人） ・巡回就職相談事業 ハローワーク、大学等相談（36回） ヤングジョブあいち相談（12回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施（12施設、138人） ・就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（5回、97人） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場体験提供事業 職場体験の実施（43事業所、43人） ・ 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（228回）、ヤングジョブあいち相談（24回）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885人（H29.9.1）→108,794人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際の介護現場を見学し介護の様子を知るとともに、介護の仕事のやりがいや魅力を伝えることで、介護の仕事に対する正しい理解を促進し、興味・関心を引き、将来の進路選択の一つとして考える契機とすることができた。 ・ 就労前に職場の雰囲気を経験することで、正しい認識を持つとともに、入職後のギャップによる離職を防ぐことができる。 ・ ハローワーク等で巡回相談を行い、福祉人材センターを活用していなかった求人・求職者にも情報提供を行うとともに、雇用のミスマッチを防ぎ、効率的な参入が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで、県内全域での事業実施が可能となるとともに、事業の周知も含めて事業の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 元気な高齢者の活用による介護人材確保対策 事業費	【総事業費】 6,197 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに配置した介護分野に造詣の深い職員が、介護以外の分野の定年退職者の再就職について熱心な企業や業界団体との折衝の上、当該企業が実施する定年退職予定者向けセミナー等の場に出向き、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー等への出張回数 8回 受講者数 800人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー等への出張回数 5回 受講者数 約1,000人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885人（H29.9.1）108,794人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる</p> <p>(1) 事業の有効性 介護分野に造詣の深い職員が介護業務や介護周辺業務の実情を正しく伝えることで、介護経験のない高齢者にも興味・関心を持ってもらう契機となり、参入促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、当該センターの職員が直接高齢者向けセミナーの場に出向くことで、円滑に介護業界へ参入でき、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護の就職総合フェア開催費	【総事業費】 24,068 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。 アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・就職活動の解禁日に合わせ、福祉・介護業界の法人を一堂に会して合同での就職面接会を実施し、学生に就職活動の早期より介護業界へ興味や関心を持ってもらうよう働きかける。 ・介護分野に関して知識を持つ者が求人施設との連絡調整、求人票等の書類作成の指導、先駆的な法人・事業所の求人方法の実践例についての指導を行う。 	
アウトアップ指標（当初の目標値）	就職面接会の開催	3回 来場者 500人
アウトプット指標（達成値）	就職面接会の開催	3回 来場者 420人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885人（H29.9.1）108,794人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業は福祉・介護業界の法人を一堂に会した合同面接会であり、多数の面接機会を提供できるとともに、特に求職者側にとっては複数の事業所を比較検討することができ、効率的な参入が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、主に就職を控えた学生が集まる時期の開催により、適切な情報提供とマッチングの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材巡回マッチング強化事業費	【総事業費】 9,649 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。 アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者等との面接・相談を通じて、就職を希望する求職登録者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	介護事業所等への訪問件数 144件	
アウトプット指標（達成値）	介護事業所等への訪問件数 59件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885人（H29.9.1）108,794人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる</p> <p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員による専門性を活かした求職者一人一人へのきめ細やかな対応により、少ない求職者を確実に就職へと結びつけるマッチングの強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、介護分野に精通したキャリア支援専門員を県内複数地域に配置することにより、くまなく効果がいきわたるよう取り組むことかできた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護の普及啓発事業費補助金	【総事業費】 7,124 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、NPO等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、NPO等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講演会、イベント等、介護サービスの職場体験の事業実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー、講演会等の開催 16団体 就職フェア等のイベントの開催 6回 職場体験者 240人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー、講演会等の開催（11団体） 就職フェア等のイベントの開催（1回） 職場体験者（3人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885人（H29.9.1）108,794人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、介護の普及啓発活動が促進されることで、普段介護に携わっていない人たちの持つマイナスイメージを払拭し、介護に関する正しい理解促進を図り、人材参入への阻害要因の除去につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 補助により資金面での負担を軽減されるため、意欲的に啓発活動を行う事業者にとっては、地域の実情等に応じた創意工夫に加え、それまでと同等の金銭的負担でより多くの活動が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 民間社会福祉施設運営費補助金	【総事業費】 3,067 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間社会福祉施設	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び社人材の育成への取組み 8施設	
アウトプット指標（達成値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組 6施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885人（H29.9.1）108,794人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>民間社会福祉施設の介護人材育成への協力を促した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>予め県内の対象施設を把握していたことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護体験発表会開催費	【総事業費】 712 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県 (認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。 アウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。	
事業の内容 (当初計画)	家族介護者への理解を深めるために、地域住民・専門職等に対し介護体験発表会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	体験発表会受講者数 400 人 開催回数 5回	
アウトプット指標 (達成値)	体験発表会受講者数 427 人 開催回数 5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。 アンケートにより確認 (1) 事業の有効性 本事業により、地域住民や介護当事者等に対して介護の仕方を広く普及することができた。 (2) 事業の効率性 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、本事業の対象者である家族介護者に研修の周知を広くすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 地域住民の認知症理解促進事業費	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加していく中で、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置が求められている。	
	アウトカム指標：地域住民への認知症理解促進	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症カフェプレサミット 認知症本人、家族、地域住民、認知症カフェの運営者等が集い、認知症カフェの運営の取組及び課題、地域との関わり方等について意見交換をする。 ・ 認知症カフェ実態調査 認知症カフェに対しアンケートや聞き取り調査を行い、認知症カフェが抱えている課題を明らかにする。 ・ モニタリング委員会 本事業について客観的な意見を得て事業内容を精査するために有識者による委員会を設置する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症カフェプレサミット 参加者 200 人 意見交換会開催 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	認知症カフェプレサミット 参加者 280 人 意見交換会開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民への認知症理解促進 確認できた。 認知症理解の人等の相互理解の場である認知症カフェの設置数が増え、認知症の理解が図られた。 28 年度 287 カ所→29 年度 377 カ所	

	<p>(1) 事業の有効性 プレサミットに参加することで、認知症カフェの運営に対する不安解消や課題解決につながり、認知症カフェの設置、定着が促進され、地域住民の認知症への理解促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が事業実施することで、県内全域の認知症カフェの運営上の課題等について情報を交換することが可能となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 「あいち介護サービス大賞」開催費	【総事業費】 1,330 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団と共催）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの必要性の増大	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 1回 来場者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 1回 来場者数 300人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885人（H29.9.1）→108,794人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	<p>（1）事業の有効性</p> 各事業所で行われている先進事例を広く一般に公開することで、介護サービスの向上に資するきっかけが生まれた。また、来場者による投票を行う事で、介護サービスの関心を喚起し、介護の仕事の理解を促進することができた。 <p>（2）事業の効率性</p> 介護保険指定事業者講習を通して、事業所に一斉に案内ができ、また先進事例発表会を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 介護のイメージアップ事業費	【総事業費】 15,725 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (民間業者へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれており (R3.7.9厚生労働省公表資料)、さらなる参入の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護職への理解促進とイメージアップを図るため、介護職に関する情報を掲載するポータルサイトの運営、学生向けリーフレットの作成・配布、マスメディアを活用した特別番組の放送を行い、若い世代を対象とした、普及啓発を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ポータルサイトの更新 12回 小・中・高校生向けリーフレットの増刷 21.4万部 特別番組の放送 1回	
アウトプット指標 (達成値)	ポータルサイトの更新12回 小・中・高校生向けリーフレットの増刷20.4万部 特別番組の放送1回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 目標設定時に生徒数を把握することが難しいため、配布時に次年度の配布部数に係るアンケートを実施し、増刷が必要な部数の把握に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 138,805人 (R3.9.1) → 140,650人 (R4.9.1) ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	(1) 事業の有効性 介護現場の魅力や介護の仕事に関する情報を分かりやすく伝えることで、介護職への理解促進に繋がることが期待される。 (2) 事業の効率性 様々な媒体で情報発信を行うことで、より多くの県民に、介護現場の魅力や介護の仕事に関する情報を伝えることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 介護福祉士等修学資金貸付事業費	【総事業費】 155,396 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれており(R3.7.9厚生労働省公表資料)、さらなる参入の促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護サービス従事者の定着率の向上	
事業の内容(当初計画)	福祉系高校の学生に対して、修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費を補助する。 また、他業種で働いていた者等が介護職として就職する際に、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	貸付件数 855件	
アウトプット指標(達成値)	貸付件数 109件 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 年度途中で事業の実施になったため、事業周知が十分でなかった。 引き続き事業周知に努めながら適切に実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の定着率が向上した。 35.2% (R3.3.31) → 35.9% (R4.3.31) (1) 事業の有効性 介護人材の確保につながった。 (2) 事業の効率性 福祉系高校や福祉人材センターにて対象者を把握することにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 介護家族理解促進事業費	【総事業費】 1,738 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (特定非営利活動法人 HEART TO HEART へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。 アウトカム指標：認知症家族を中心とした地域住民に対する認知症や介護についての理解促進。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護家族等を中心とした地域住民に対して、認知症の人への対応や介護の仕方について理解を深めるための講座を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	家族支援プログラム講座 40名 (全6日間) 重度者介護家族サポート講座 延べ60名 (全2日間)	
アウトプット指標 (達成値)	家族支援プログラム講座 32名 (1クール6日間×2か所) 重度者介護家族サポート講座 延べ63名 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 新型コロナウイルスの感染状況により参加者の確保が難しかった。引き続き、感染状況を注視しつつ、感染予防対策をしっかりと講じて開催する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。 アンケートにより確認 (1) 事業の有効性 本事業により、地域住民や介護当事者等に対して介護の仕方を広く普及することができた。 (2) 事業の効率性 認知症の人と家族の会愛知県支部と連携している団体に委託したことで、本事業の対象者である家族介護者に研修の周知を広くすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 たん吸引等指導者養成事業費	【総事業費】 988 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	都道府県レベルで喀痰吸引等の研修指導を行う指導者を養成するための「喀痰吸引等指導者講習事業」を行うこととされた。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等登録研修機関の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する喀痰吸引等研修を行う指導者（医師・看護師等）を養成するための講習を開催する。	
アウトプット指標（当初計画）	受講人数 400人 開催回数 2回	
アウトプット指標（達成地）	受講者数 101人 開催回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等登録研修機関の増加 平成29年9月 56事業所 平成30年9月 59事業所	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により喀痰吸引等の指導者が養成されることで、登録喀痰吸引等研修機関が増加し、介護職員によるたん吸引等を行うための体制整備が強化された。また、たん吸引等を実施できる介護職員が増加し、介護サービスの質の向上にもつながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県が実施主体となることにより、たん吸引等指導者に対して、一定水準の講習を行うことができ、指導者の質の保持が可能となる。また、県全域の事業所等に対して一括して周知・募集を行ったことにより、効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 介護人材資質向上事業費補助金	【総事業費】 46,740 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護人材養成関係団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加する中、多様化するニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供することが重要である。 アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	介護にかかわる関係団体（市町村、介護人材の養成に関係する団体）が行う、介護従事者の資質向上を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の実施 390件	
アウトプット指標（達成値）	研修等の実施 859件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上が確認できた。 54.0%（平成28年度）→ 58.7%（平成29年度） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。</p> <p>（1）事業の有効性 現に介護従事者として勤務している職員を対象に各種研修を実施することで、介護職員としての意欲や介護知識・技術の向上が図られ、介護サービスの質の向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 補助により資金面での負担を軽減されるため、それまでと同等の金銭的負担でより充実した研修実施が可能となった。また、市町村や専門的知識及び指導ノウハウを有する職能団体が行うことにより、広範に資質向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 研修受講支援事業費補助金	【総事業費】 11,006 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年度には、本県の介護人材が約2万4千人不足すると推計されており、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護事業所における介護サービスの向上につながる各種資格取得者の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習（喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習）の受講料を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	受講者数（喀痰吸引等研修） 626人 受講者数（アセッサー講習） 169人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数（喀痰吸引等研修） 116人 受講者数（アセッサー講習） 44人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定認定行為業務従事者認定件数の増加が確認できた。 4,424人（H29.4）→6,058人（H30.4）※愛知県調べ	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金	【総事業費】 9,592 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保・定着を図るためには、事業所において、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定めるキャリアパス制度を導入することが重要である。	
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数	600人
	開催回数	8回
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数	566人
	開催回数	8回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上が確認できた。 54.0%（平成28年度）→ 58.7%（平成29年度） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、キャリアパス導入の有効性を認識する事業所が増加し、導入を検討している事業所の参考となった。また、介護職員の資格取得やスキルアップへの意欲が高まり、介護職員の質の向上にもつながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>社会福祉事業に熟知した職能団体に委託することにより、確実に研修出席者の確保を図ることができ効率的に事</p>	

	業を実施することができた。また、キャリアパスの段階に応じた研修を実施することで、効率的に各段階に必要な能力を習得させることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護福祉士資格取得支援補助金	【総事業費】 1,984 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の定着とスキルアップを図るとともに、介護サービスの向上につながる資格の取得を支援することで、介護職員の資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護事業所における介護サービスの向上につながる各種資格の取得者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引研修、初任者研修等）を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修派遣人数 61人	
アウトプット指標（達成値）	研修派遣人数 11人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定認定行為業務従事者認定件数の増加が確認できた。 4,424人（H29.4）→6,058人（H30.4）※愛知県調べ	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 地域支え合い推進事業	【総事業費】 766 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加	
事業の内容（当初計画）	平成27年度から市町村において順次、配置が進められている生活支援コーディネーターについて、国が実施する指導者養成研修へ講師候補者を派遣するとともに、県において養成及び資質向上のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター養成研修 2回開催 140人受講 生活支援コーディネーターフォローアップ研修 2回開催 300人受講	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修 2回開催 162人受講 生活支援コーディネーターフォローアップ研修 2回開催 147人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加 119人（H28.12）→299人（H29.12）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により市町村における生活支援コーディネーターの配置が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に一定の知識を持った生活支援コーディネーターを養成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 地域包括支援センター職員研修事業	【総事業費】 494 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センター職員の資質の向上を図り、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターの職員の資質向上に伴う高齢者の生活満足度	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 300名 開催回数 2回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 424名 開催回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターの職員の資質向上に伴う高齢者の生活満足度 地域包括支援センター設置数 217箇所（H29.4）→225箇所（H30.4）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、地域包括支援センターの資質向上が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に地域包括支援センター職員の資質の向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 認知症相談員資質向上研修事業費	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県 (認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家族介護者等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスを相談員には必要。	
	アウトカム指標： ・適切な認知症ケアを理解する相談員の増加 ・家族介護者支援について理解する介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	・認知症の相談事業に従事する相談員の資質向上のための研修を行う。 ・県内における介護支援専門員を対象に、家族支援に対する資質向上のためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	・研修受講者 延べ300人 6日間開催 ・セミナー受講者 300人 3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・研修受講者 延べ 292人 6日間開催 ・セミナー受講者 150人 3回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・適切な認知症ケアを理解する相談員の増加 ・家族介護者支援について理解する介護支援専門員の増加 確認できた。受講者へのアンケートにより確認	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、認知症の相談事業に従事する相談員のさらなる資質向上を図るとともに、介護支援専門員の家族介護者支援への理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、相談業務に従事する相談員や介護支援専門員が家族介護者についての理解を深めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費	【総事業費】 4,160 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (長寿医療研究センターへ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる 初期の対応体制が構築されるよう、平成 30 年度までに「認知症初期集中支援推進事業」をすべての市町村で実施する。	
	アウトカム指標：「認知症初期集中支援推進事業」の実施 平成 30 年度までに全市町村 (54 市町村)	
事業の内容 (当初計画)	「認知症初期集中支援推進事業」を実施する、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 105 人	
アウトプット指標 (達成値)	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 104 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：54 市町村で実施 (平成 29 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業によりチーム員が 104 人養成され 37 市町村で認知症初期集中支援推進事業を開始されたことにより、医療・介護の初期 対応体制整備がすすんだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 長寿医療研究センターに委託して実施することで、専門的な研修をすることができ、チーム員の養成の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (介護分)】 認知症地域支援推進員研修事業費	【総事業費】 2,586 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (認知症介護研究・研修東京センターへ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、医療・介護及び生活支援を行うサービスが供給できるよう、医療・介護等の有機的なネットワークの形成を強化するため、平成30年度までに「認知症地域支援・ケア向上事業」をすべての市町村で実施する。	
	アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 平成30年度全市町村 (54市町村)	
事業の内容 (当初計画)	「認知症地域支援・ケア向上事業」において、医療・介護等の有機的な連携の推進の役割を担う認知症地域支援推進員を養成するための研修及び情報共有・資質向上のための会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症地域支援推進員受講者数	70人
アウトプット指標 (達成値)	認知症地域支援推進員受講者数	70人
事業の有効性・効率性	認知症地域支援推進員を養成することにより、「認知症地域支援・ケア向上事業」を実施する市町村が増加した。 アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 39市町村 (平成29年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により認知症地域支援推進員が新たに70人配置され、「認知症地域支援・ケア向上事業」を、39市町で開始されたことにより、医療・介護等の連携への体制基盤づくりがすすんだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を認知症介護研究・研修東京センターに委託することで専門的な研修をすることができ、推進員の養成の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (介護分)】 認知症介護基礎研修事業費	【総事業費】 5,211 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (名古屋市を除く)	
事業の実施主体	県 (県内法人へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加	
事業の内容 (当初計画)	認知症ケアに関する最低限の知識や技術、考え方等を習得できるよう、介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象とした基礎的な研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 750人 開催回数 5回	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 514人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護保険事業所の介護職員等に対し、認知症ケアに関する基礎的な知識等を修得するための研修を実施することで、認知症ケアに携わる介護従事者が増加した。 研修修了者数：514名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (介護分)】 認知症介護者等養成研修事業費	【総事業費】 1,765 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託） 名古屋市（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス事業管理者研修 3回開催 280名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 3回開催 110名受講 小規模多機能型サービス等担当者研修 3回開催 120名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 4名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応型サービス事業管理者研修 3回開催 208名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 3回開催 25名受講 小規模多機能型サービス等担当者研修 3回開催 73名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症ケアに携わる従事者が増加した。 研修修了者数：308名	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (介護分)】 高齢者権利擁護人材養成事業費	【総事業費】 16,142 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県 (企画競争により事業者へ委託) 市町村 (権利擁護人材養成研修実施市町村)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の増加。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー参加者数 300人 イベント開催1回 補助市町村数 5市町村	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー参加者数 288人 補助市町村数 5市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町村市民後見養成研修修了者数29名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、権利擁護人材の確保や人材養成や資質向上のための支援体制の整備が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が権利擁護人材の必要性について広域的に普及啓発することにより、市町村が行う人材養成等がより円滑に行なわれ、効率的に事業が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (介護分)】 認知症地域医療支援事業費	【総事業費】 16,268 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県 (国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託) 名古屋市(国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。 アウトカム指標：認知症に対応できる医療従事者の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるための研修を行う。 ・ 医療従事者の認知症対応力向上研修及び認知症対応病院個別指導 病院勤務の医師、看護師などの医療従事者に対して必要基本知識や認知症ケアの原則の知識を修得する研修を行う。 ・ 歯科医師及び薬剤師の認知症対応力向上研修事業 歯科医師及び薬剤師などに対して認知症の基礎知識と医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ・ 看護職員の認知症対応力向上研修事業 看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿った基本知識や個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を行う。 ・ 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポート医の養成 愛知県 6 名、名古屋市 10 名 計 16 名 ・ かかりつけ医の養成 愛知県 2 回 250 名、名古屋市 2 回 220 名 計 470 名 ・ サポート医フォローアップ研修受講者数 愛知県 1 回 50 名、名古屋市 1 回 33 名 計 83 名 ・ 医療従事者の研修 愛知県 3 回 600 名、名古屋市 3 回 400 名 計 1,000 名 ・ 歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 3 回 計 600 名 ・ 薬剤師の研修：愛知県 60 名、名古屋市 40 名 計 2 回 100 名 ・ 看護師の研修：愛知県 60 人、名古屋市 40 人 2 回 計 100 人 	

アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医の養成 愛知県 6 名、名古屋市 4 名 計 10 名 ・かかりつけ医の養成 愛知県 2 回 79 名、名古屋市 2 回 120 名 計 199 名 ・サポート医フォローアップ研修受講者数 愛知県 1 回 62 名、名古屋市 2 回 45 名 計 107 名 ・医療従事者の研修 愛知県 13 回 1,271 名、名古屋市 8 回 731 名 計 2,002 名 ・歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 3 回 計 190 名 ・薬剤師の研修：愛知県 196 名、名古屋市 110 名 3 回 306 名 ・看護師の研修：愛知県 69 人、名古屋市 46 人 2 回 計 115 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 本事業の研修を受講することで、認知症についての理解を深め、対応することができる医療従事者が増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、認知症の様態に応じた適時・適切な医療や早期診断・早期対応のための体制整備が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 それぞれの事業を医師会等に委託することで専門的な研修することが可能であった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (介護分)】 サービス提供責任者研修事業費	【総事業費】 969 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県介護福祉士会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。	
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステムの構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護職員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者 100名 開催回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 101名 開催回数 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上が確認できた。 54.0%（平成28年度）→58.7%（平成29年度） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、能力の高いサービス提供責任者が養成された。</p> <p>（2）事業の効率性 県がサービス提供責任者の研修を行うことにより、その能力強化の重要性について周知が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (介護分)】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県老人保健施設協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設がもつ在宅復帰機能を更に充実・強化するため、施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が必要である。	
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実・強化し、在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 2回	受講者数 240人
アウトプット指標（達成値）	開催回数 3回	受講者数 243人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上が確認できた。54.0%（平成28年度）→58.7%（平成29年度） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業を通じ、地域包括システムに対応し施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が養成された。</p> <p>（2）事業の効率性 愛知県老人保健施設協会が事業実施することで、県内の介護老人保健施設の職員に研修の周知が行き届き多くの職員の参加に繋がることができたとともに、地域包括ケアシステムの重要性についても周知が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (介護分)】 地域リハビリテーション専門職育成事業費	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（公益社団法人愛知県理学療法士会へ委託 協力：愛知県作業療法士会、愛知県言語聴覚士会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の各市町村は、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを機能強化するため、通所・訪問サービスや、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を求めており、地域リハビリテーションに対応できる専門職員の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：全市町村（54か所）におけるリハビリ専門職担当者の配置</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 9回 受講者数 1,000人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 9回 受講者数 886人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職担当者がいる市町村数：51市町村（H30.2）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を通して、地域の実情に応じた介護予防の取組みに関わることのできるリハビリテーション専門職員が養成された。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先の理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協定し事業実施することで、県内の多種多様な業務に従事するリハビリテーション専門職種に対して研修の周知が行き届き、参加に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (介護分)】 介護支援専門員等資質向上事業費	【総事業費】 1,374 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部事業を愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週2回相談窓口の開設 介護支援専門員が活動する上で発生する悩みや処理困難事例に関すること及び新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に対応できる相談体制を充実し、介護支援専門員の資質向上を地域全体で図っていく体制を整備する。 ・ 年2回の会議の開催 介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的な方策を総合的に協議する愛知県居宅介護支援専門員支援会議を設置する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	毎週2回（火曜、木曜の午後）相談窓口を開設 年2回会議を開催	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 186 件 会議開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業所に従事する介護支援専門員の増加が確認できた。 8,293 人（H29.9.1）→8,315 人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護支援専門員が活動する上で発生する処遇困難事例や新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に関し、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行うことができた。</p> <p>介護支援専門員への各種情報発信や研修内容等を、学識経験者を始め関係団体の代表を委員として検討し、研修向上委員会の機能を果たすことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が事業実施することで、県内全域の介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員が対応し、指導・助言を行うことができた。</p> <p>都道府県の責務である介護支援専門員に対する研修向上委員会の役割を果たすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (介護分)】 喀痰吸引等整備事業費補助金	【総事業費】 686 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	喀痰吸引等の研修機関を開設する際の初度備品が高額となっており、新たな登録研修機関の設置に影響を与えている。	
	アウトカム指標：看取り介護加算の算定事業所数の増加	
事業の内容（当初計画）	新規に喀痰吸引当等の登録研修機関を開設する際の初度備品に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 10施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 2施設 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、登録研修機関数が例年より少なくなっている。補助金の周知に努めながら実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看取り介護加算の算定事業所数の増加が確認できた。 834 か所（R3.3.31）→ 889 か所（R4.3.31）	
	(1) 事業の有効性 喀痰吸引等登録研修機関の新規登録機関数の増加につながった。 (2) 事業の効率性 研修機関登録の相談があった事業所に対して個別に周知を行うことで効率化を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (介護分)】 専門員によるフォローアップ支援事業	【総事業費】 3,418 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護労働者の離職率低下	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環境を改善する指導を行う。	
アウトアップ指標 (当初の目標値)	フォローアップ専門員の施設等訪問 108回	
アウトプット指標 (達成値)	フォローアップ専門員の施設等訪問 59回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 20.3% (H27.10.1～H28.9.30) → 17.4% (H28.10.1～H29.9.30)	
	<p>(1) 事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、福祉人材センターを通して就職した人を対象に実際に専門員が就職先に出向いて就職後のフォローを行うとともに、経営・管理者に対しては、個々の施設の課題解決につながる指導・助言を行うことで、職場環境の改善を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護現場の現状を熟知している福祉人材センターに委託し、専門家が直接指導・助言を行うことで、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (介護分)】 職場環境改善啓発事業費	【総事業費】 3,312 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護労働者の離職率低下	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修の開催 6回 受講者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催 6回 受講者数 334人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 20.3%（H27.10.1～H28.9.30）→17.4%（H28.10.1～H29.9.30）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行うことで、管理者等のさらなる意識改革により、人材が定着する職場の構築を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、直接管理者等に専門的な研修を実施することで、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (介護分)】 法律相談等支援事業費補助金	【総事業費】 4,574 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年度には、本県の介護人材が約2万4千人不足すると推計されており、介護人材の確保と定着を図る必要があり、介護事業所が専門家に相談支援をうけることで、職場環境を整え、人材の定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護労働者の離職率の低下</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	相談件数 200件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 175件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 20.3%（H27.10.1～H28.9.30）→17.4%（H28.10.1～H29.9.30）</p> <p>（1）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。介護事業所の管理者等が、専門家による助言を受けることにより、事業所の経営の安定や職場定着につながる職場づくりつなげ、職員の離職防止を図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 介護現場の現状を熟知した団体に委託し、介護事業所を対象とした個々の課題に応じ、経験豊富な専門家が対応することにより、課題解決が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (介護分)】 介護施設内保育所運営費補助金	【総事業費】 41,940 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護労働者の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	介護施設内保育施設の運営費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 71 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 25 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 20.3%（H27.10.1～H28.9.30）→ 17.4%（H28.10.1～H29.9.30）	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには大変有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 予め県内の補助対象となる介護施設に対して、意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		